

交通政策審議会地域公共交通部会

地域公共交通の充実に向けて



2013年10月28日

連合中央執行委員・交運労協議長

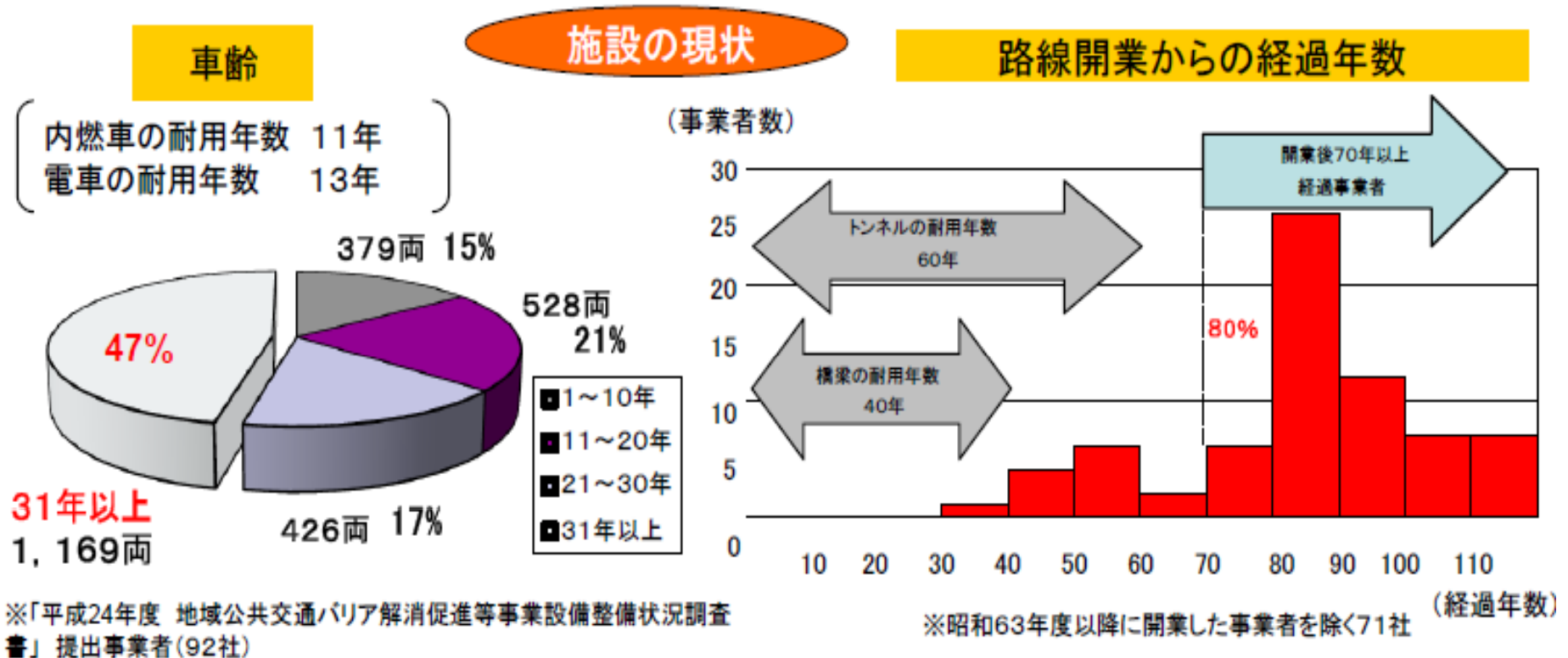
藤井 一也

地域公共交通の現状

- 交通事業者に求められるもの = 独立採算原則に基づく自立経営
- 需給調整規制撤廃以前(2000年改正鉄道事業法施行、2002年改正道路運送法施行)
 - = 免許制によってフランチャイズ等が明確
 - 黒字事業(黒字路線)から赤字事業(赤字路線)への内部補助
 - 公共交通サービスが曲がりなりにも維持
- 需給調整規制撤廃以降
 - = 黒字事業に対する新規参入が促進される一方、退出が容易に
 - 赤字事業の撤退に拍車

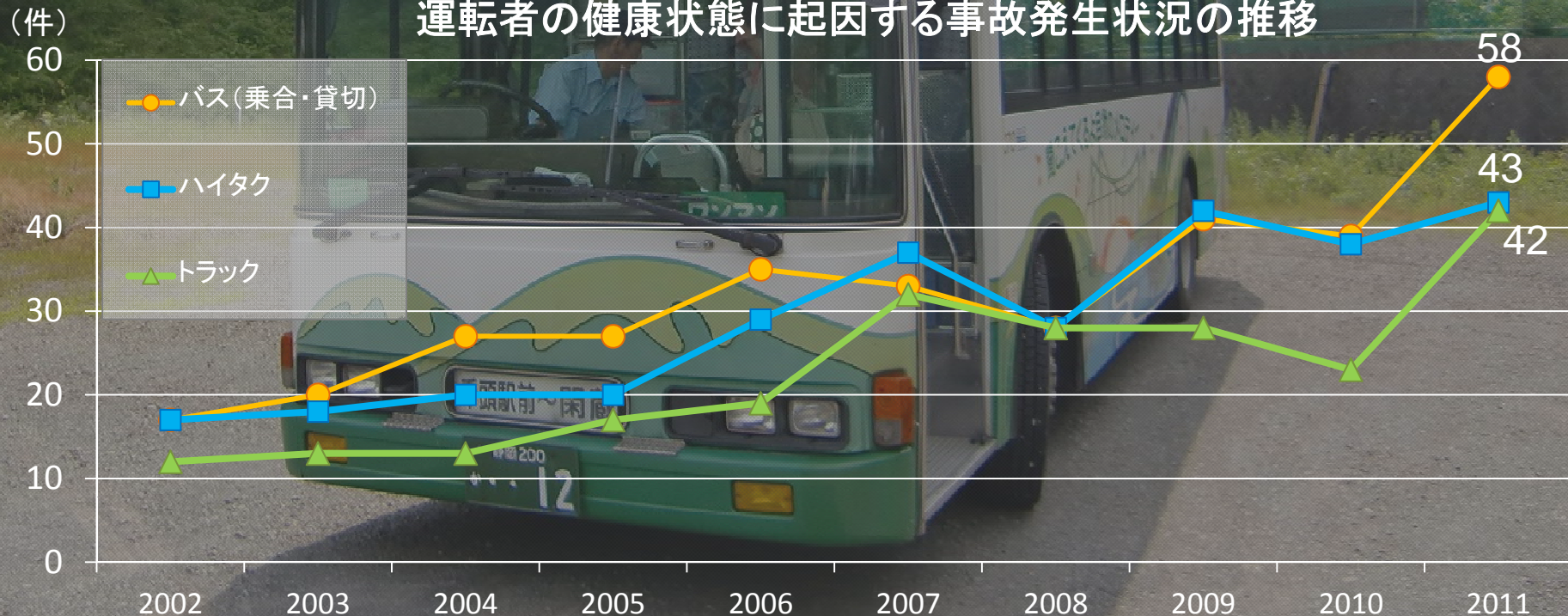
地方鉄道の場合

- ・ 過去10年間、日本全国で600km以上の鉄道路線が廃止
- ・ 一方、鉄道施設の老朽化が進み、維持更新・安全性確保のために多大な費用負担
 - 事業者の経営努力を上回る部分については、公的負担が不可欠
 - 地域鉄道を維持するための支援・補助システムを構築する必要



乗合バスの場合

- ・この6年間で11,160Kmのバス路線が廃止
 - ・一方、バスの安全性は運転士に大きく依存
 - = 線路の上を走行し、ATSなどの保安装置によってヒューマンエラーに対するバックアップ体制が講じられている鉄道との決定的な違い
 - 運転士の前方不注意や過労による居眠り運転などは、たちどころに重大事故に直結
 - バス運転士の労働条件の改善は、国による適切な関与が必要
- 運転者の健康状態に起因する事故発生状況の推移



資料出所：国土交通省「自動車運送事業用自動車事故統計年報」

タクシーの場合

- ・ 定時定路線のバスより事業費が安く、運行区域を柔軟・広範囲にカバーできる、タクシー車両を活用した「デマンド型乗合タクシー」事業が増加
- ・ 一方、タクシーは人件費の事業費に占める割合が非常に高い労働集約型産業の典型
 - 過疎化により人件費が賄える需要が無いため、事業コストが低廉でありながら、事業者が撤退
 - 夜間や緊急時の病院への移動など、安心して生活するための最低限の交通手段の喪失



事業としての実態

・ 輸送人員の減少により、収支が悪化し厳しい経営環境が続いており、従業員の労働条件も悪化の一途

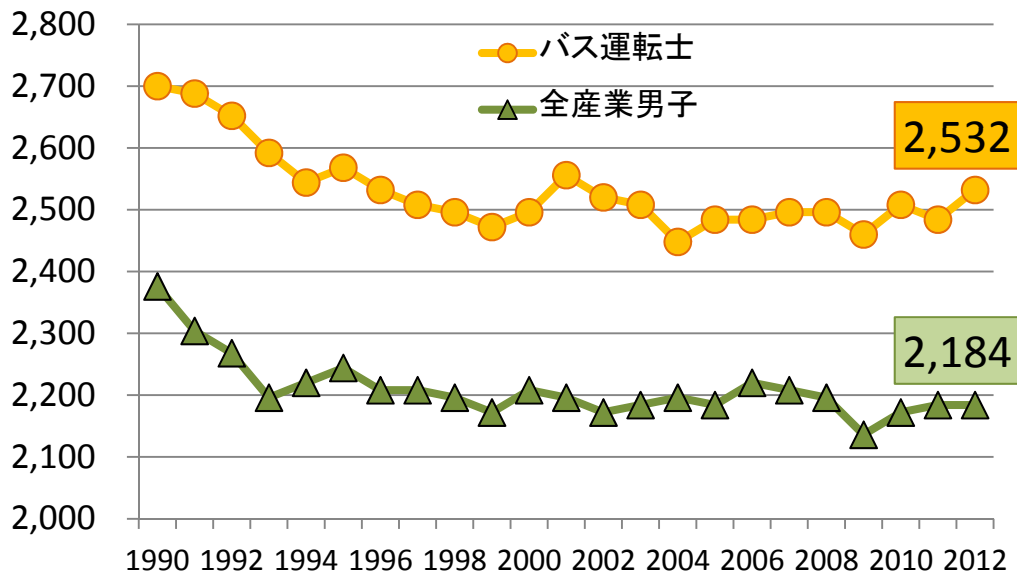
・ 民営バス運転士の労働時間 = 2,532時間（2012年） ※全産業男子平均：2,184時間

・ 民営バス運転士の年間所得 = 443万円（2011年） ※全産業男子平均：527万円

→ 長時間労働、低賃金であるがゆえに運転士の確保が困難 ⇒ 運転士不足がさらなる長時間労働へ

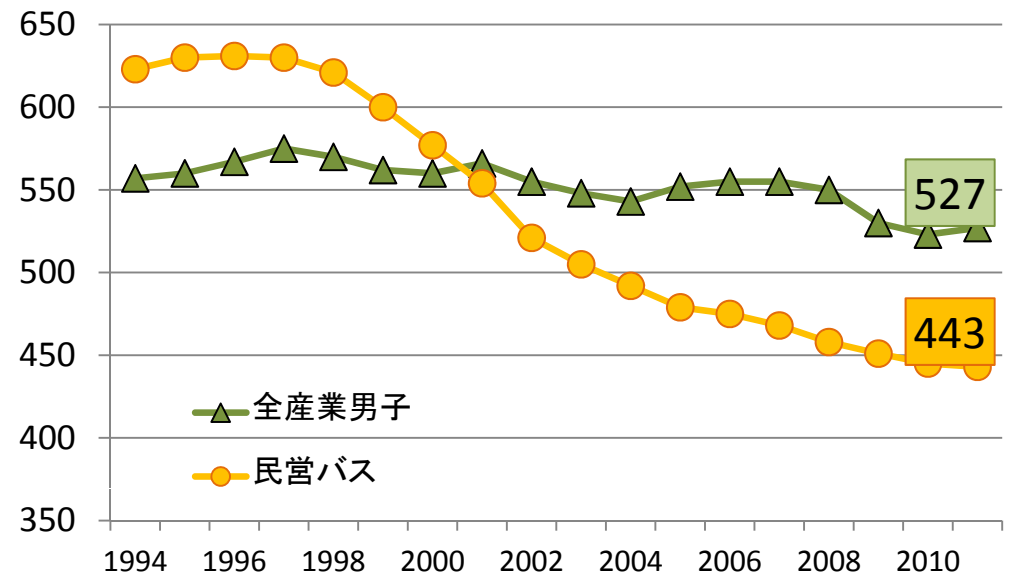
→ 独立採算原則を前提にした交通事業者の労使の懸命な自助努力のみに依存するだけでは、地域の公共交通を維持していくことは不可能！

年間総実労働時間の推移(民営バスと全産業男子)



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」

年間所得の推移(民営バスと全産業男子)



公営・民営運転者＝各年度における保有車両30両以上の事業者（H18年10月に施行された改正道路運送法に伴い、乗合バスとみなされた事業者を除く。）の集計値（国土交通省調べ）。
全産業男子＝厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」による男子労働者の平均。

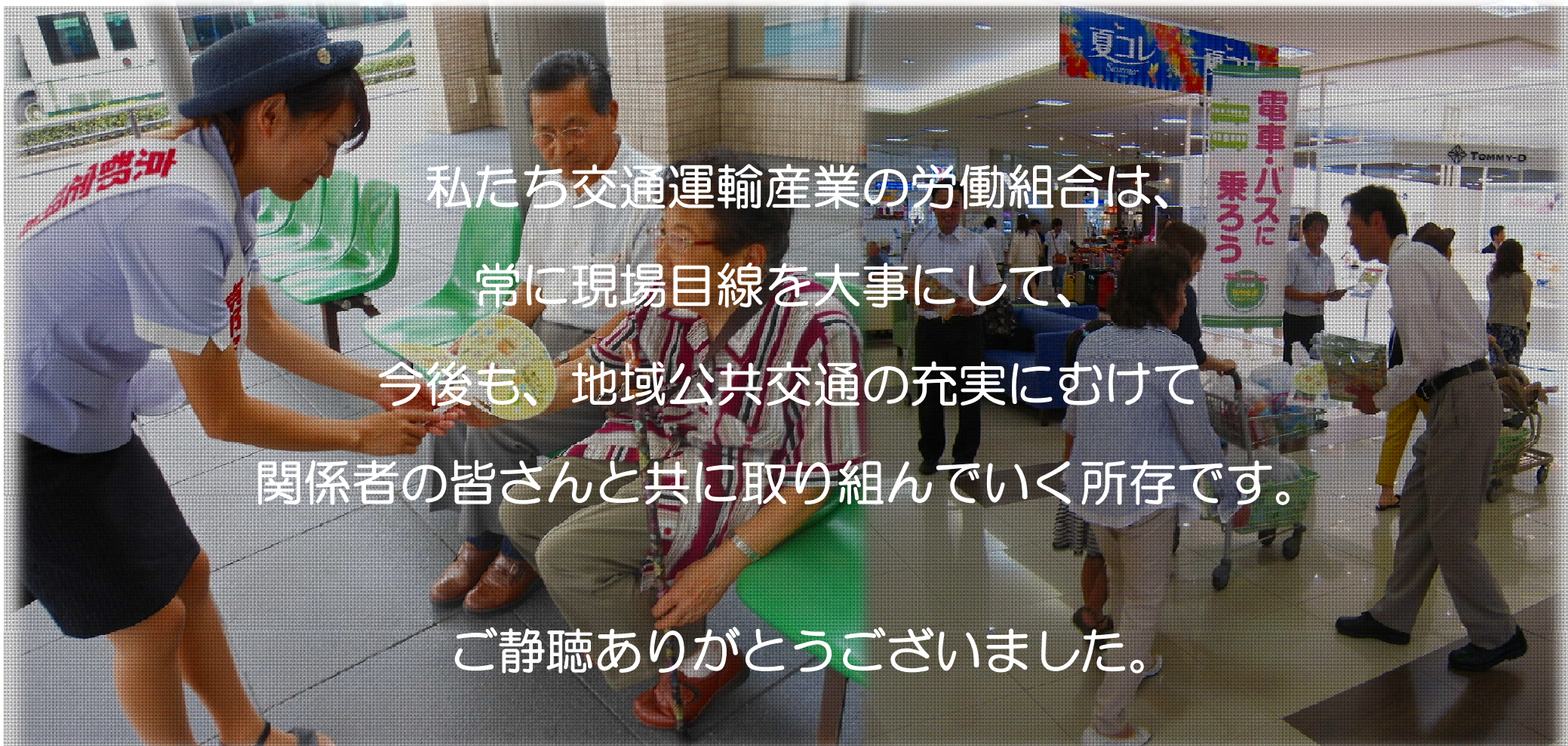
なぜ地域公共交通は維持されなければならないのか？

- ・ 公共交通の提供は効率性がすべてなのか？
 - 良いサービスを提供しようとするほど、
効率的には悪化するかもしれない
 - しかし、マイカーを利用できない交通弱者に対して、
誰かが、「非効率な」サービスを提供しなければならない
- ・ 公共交通の供給において、効率と非効率の決め手となるのはコスト
 - しかし、コストは経済的コストだけでなく
社会的、環境的、文化的コストなどもある
 - 地域公共交通の充実に向け、政策選択をする際には、
効率性を最優先する経済的コストの観点からのみならず、
あらゆる種類のコストを加味して判断すべき

リスクをいかに地域・関係者の中でシェアしていくか？

- ・ 地域の声 = 「現在は自家用車を利用しているが、高齢者となる将来はバスなどの公共交通を利用したい」
 - しかし、乗合バス路線の縮小・廃止は現在進行形
 - 今、地域公共交通の確保・維持を図らなければ、将来、いざ自分が交通弱者になった時に利用しようと思っけていても、その時には廃止になっている可能性
 - “乗って残す、公共交通” 地域住民の意識改革も必要
 - 生活路線の廃止というリスクをいかに地域・関係者の中でシェアしていくか、そうした仕組みづくりが喫緊の課題





私たち交通運輸産業の労働組合は、
常に現場目線を大事にして、
今後も、地域公共交通の充実にむけて
関係者の皆さんと共に取り組んでいく所存です。

ご静聴ありがとうございました。